

「電波の安全性説明会」を名古屋市で開催

＜電波を安全に利用するために知っておきたい基礎知識を解説＞

総務省東海総合通信局(局長 長塩 義樹)は、令和2年12月9日(水)、愛知県産業労働センター(ウインクあいち)において、「電波の安全性説明会」を開催しました。説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb配信による聴講を主とし、会場では検温・手指の消毒などの感染対策を実施することにより、Web配信16名、会場4名の方にご参加いただきました。

講師には、電気通信大学産学官連携センター客員教授/名古屋工業大学名誉教授 藤原 修 氏をお迎えして「電波の性質からみたヒトと電子機器に及ぼす影響」と題してご講演いただきました。

講演では、電波の基本的な性質やEMC(電磁両立性)についての解説からはじまり、電磁波がヒトに及ぼす影響を総務省の「生体電磁環境に関する検討会」のメンバーとして評価・検証に携わられた経験から、全身ばく露と携帯電話を耳に当てて利用する場合のような局所ばく露に分け、様々な検証結果を交えてわかりやすくご説明いただきました。

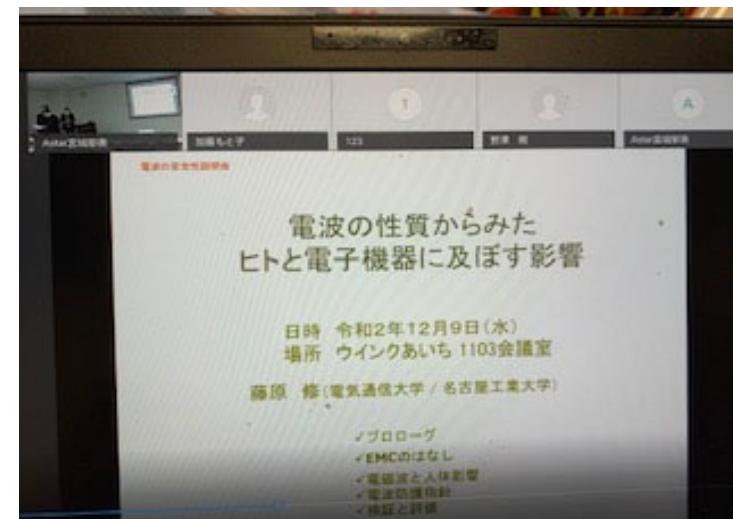
また、総務省から公表されている「電波の安全性に関する電波防護指針」について、電波の強さが指針値以下である場合には、人体への影響は現在のところ認められていないこと、他の規格・規制(IEEEやFCCなど)と同様の基準となっていること、世界保健機構(WHO)や国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)が支持する国際的なガイドラインに基づき規制されていることから、これらを遵守することにより安全・安心に電波を利用することができることも紹介していただきました。

東海総合通信局では、電波の安全・安心な電波利用について理解を深めていただけるよう、今後も定期的に説明会を開催します。

お問い合わせ先： 電波利用環境課 052-971-9196



電気通信大学産学官連携センター客員教授
名古屋工業大学名誉教授 藤原 修 氏



Web配信のPC画面